

令和4年度～令和8年度 社会福祉法人朝日村社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人朝日村社会福祉協議会		法人番号	1100005006733				
法人代表者氏名	上 條 兼 一							
法人の主たる所在地	長野県東筑摩郡朝日村古見 773 番地							
連絡先	0263-99-2340							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和4年5月30日							
評議員会の承認年月日	令和4年6月20日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和3年度末現在)	1か年度目 (令和4年度末現在)	2か年度目 (令和5年度末現在)	3か年度目 (令和6年度末現在)	4か年度目 (令和7年度末現在)	5か年度目 (令和8年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	70,880 千円	61,180	53,014	44,774	36,464	26,480		26,480
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		9,700	8,166	8,240	8,310	9,984	44,400	
本計画の対象期間	令和4年7月1日から令和9年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	地域福祉推進事業	社会福祉事業	継続	地域共生社会の構築に向け、地域支え合い機能等の強化を推進する職員1名を配置する	無	7,550千円
	地域福祉推進事業	社会福祉事業	新規	福祉・介護人材の確保、定着を図る観点から、嘱託・臨時職員の有資格者に対する処遇の充実を図る	無	482千円
	介護機器整備事業	社会福祉事業	新規	重度介護者へ対応するための通所介護事業用車椅子等の整備	無	64千円
	福祉車両整備事業	社会福祉事業	新規	居宅介護兼住民移動支援事業用車両整備(回転シート付き福祉車両の導入)	無	1,604千円

	小計					9,700 千円
2 か年 度目	地域福祉推進 事業	社会福祉 事業	継続	地域共生社会の構築に向け、地域支え 合い機能等の強化を推進する職員 1 名 を配置する	無	7,620 千円
	地域福祉推進 事業	社会福祉 事業	新規	福祉・介護人材の確保、定着を図る観 点から、嘱託・臨時職員の有資格者に 対する処遇の充実を図る	無	482 千円
	介護機器整備 事業	社会福祉 事業	新規	重度介護者へ対応するための通所介護 事業用車椅子等の整備	無	64 千円
	小計					8,166 千円
3 か年 度目	地域福祉推進 事業	社会福祉 事業	継続	地域共生社会の構築に向け、地域支え 合い機能等の強化を推進する職員 1 名 を配置する	無	7,690 千円
	地域福祉推進 事業	社会福祉 事業	新規	福祉・介護人材の確保、定着を図る観 点から、嘱託・臨時職員の有資格者に 対する処遇の充実を図る	無	486 千円
	介護機器整備 事業	社会福祉 事業	新規	重度介護者へ対応するための通所介護 事業用車椅子等の整備	無	64 千円
	小計					8,240 千円
4 か年 度目	地域福祉推進 事業	社会福祉 事業	継続	地域共生社会の構築に向け、地域支え 合い機能等の強化を推進する職員 1 名 を配置する	無	7,760 千円
	地域福祉推進 事業	社会福祉 事業	新規	福祉・介護人材の確保、定着を図る観 点から、嘱託・臨時職員の有資格者に 対する処遇の充実を図る	無	486 千円
	介護機器整備 事業	社会福祉 事業	新規	重度介護者へ対応するための通所介護 事業用車椅子等の整備	無	64 千円
	小計					8,310 千円
5 か年 度目	地域福祉推進 事業	社会福祉 事業	継続	地域共生社会の構築に向け、地域支え 合い機能等の強化を推進する職員 1 名 を配置する	無	7,830 千円
	地域福祉推進 事業	社会福祉 事業	新規	福祉・介護人材の確保、定着を図る観 点から、嘱託・臨時職員の有資格者に 対する処遇の充実を図る	無	486 千円
	介護機器整備 事業	社会福祉 事業	新規	重度介護者へ対応するための通所介護 事業用車椅子等の整備	無	64 千円
	福祉車両整備 事業	社会福祉 事業	新規	通所事業用車両整備 (車椅子積載型福祉車両の導入)	無	1,604 千円

	小計	9,984 千円
	合計	44,400 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	地域共生社会の構築に向け、地域支え合い機能等の強化を推進する職員 1 名の継続配置、福祉・介護人材の確保、定着を図るための処遇の充実、介護機器、福祉車両整備の各事業に取り組むこととした。
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

本会が使用している「朝日村かたくりの里」は、指定管理者として施設の維持管理を行いながら地域福祉及び介護事業を運営しています。

指定管理に係る協定において、介護事業に用いる施設、設備等の改修や修繕に要する費用については設置者である行政と協議のうえ、基本的に本会の積立金などを充てることとなっています。

そのため、効率的な経営による財務基盤の安定化を図りつつ、現在は減価償却対象となっていないこれらの施設や設備の大規模改修等に備え利用者の安全やサービス向上を担保すること、またコロナ禍にみられるような災害や、より多様化する福祉ニーズに機動的に対応するため、社会福祉充実残額の全額を活用しないこととしたものです。